

事業主の皆さまへ

令和元年10月号

# 日本年金機構からのお知らせ

**令和2年4月以降、さらに電子申請が利用しやすくなります！**

現在：電子申請するためには電子証明書が必ず必要



**令和2年4月以降：無料で取得可能なID・パスワード（G Biz ID）で電子申請可能  
電子証明書が無くても、電子申請が可能になります！**

※ ID・パスワードは今でも取得可能です。

## ① G Biz IDとは？

「G Biz ID」は、経済産業省により整備された1つのID・パスワードで複数の行政サービスにアクセスできる事業者向けの認証サービスです。「G Biz ID」から無料で取得できるID・パスワードにより、社会保険（労働保険を含む）手続きができるようになります。（今後、補助金申請等、様々な電子申請で順次利用可能となる予定）

## ② G Biz IDの取得方法

1. G Biz IDのホームページから「gBizIDプライム作成」ボタンを押下して申請書を作成・ダウンロード



→「G Biz ID」には、2種類のアカウントがありますが、社会保険（労働保険を含む）の手続きには「gBizIDプライム」のアカウントが必要です。



<https://gbiz-id.go.jp/top/>

※「G Biz ID」の詳細い内容、手続きについては、上記ホームページを参照ください。

2. 作成した申請書と印鑑証明書を「G Biz ID運用センター」に送付
3. 申請が承認されるとメールが到着（審査に2週間程度必要となります。）
4. メールに記載されたURLをクリックしてパスワードを設定
5. 手続き完了！

## ③ G Biz IDによる電子申請

機構のホームページから無料でダウンロードできる「届書作成プログラム」を利用して、電子申請を行います。

（「G Biz ID」に対応した「届書作成プログラム」は令和2年4月1日に公開予定）

《届書作成プログラムはこちら》※現時点では「G Biz ID」には対応していません。

日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/e-gov.html>



**日本年金機構**  
Japan Pension Service

### ◆社会保険委員合同研修会（年金委員・健康保険委員）の開催について

各年金事務所と全国健康保険協会奈良支部の共催で、次のとおり研修会を開催します。

年金事務所	日 時	会 場	主な研修内容（予定）
奈良 大和高田 桜井	11月15日（金） 14：00～17：00	橿原観光ホテル 橿原市久米町 862	年金制度実務について

（※なお、当日は各種表彰式も実施されます。）

#### 【研修会対象者】

年金委員・健康保険委員に委嘱されている方が対象となります。現在、委員に委嘱されていない社会保険事務担当者様のご参加もお受けしますが、事業主様からの年金委員・健康保険委員への推薦書と併せてお申し込みをお願いします。

詳細につきましては、管轄の年金事務所にお問い合わせください。

#### ◆年金委員制度のご案内

年金委員とは厚生年金保険および国民年金に関する適用・給付・保険料などについて、会社や地域において啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員です。

年金委員は、会社の事業主や市町村からの推薦により厚生労働大臣が委嘱します。活動範囲により、「職域型」と「地域型」の2つに区分され、「職域型」は主に適用事業所内、「地域型」は自治会などの地域において活動していただいております。「職域型」は全国で約12万人の方が年金委員として委嘱されています。

年金制度に関する仕組みや各種届出手続方法など、従業員の方々が知りたい情報や知識を有する社員の方が、職場内にいることは、とても心強いものです。年金委員は、こうした期待に応えるための職場と年金事務所を結ぶパイプ役となります。

また、年金事務所では「年金委員」の方に研修会のご案内をするなどのサポートをいたします。

趣旨をご理解いただき、まだ、年金委員を設置されていない事業所様におかれましては、是非、年金委員の推薦をお願いいたします。

日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）の「年金委員通信」をご参照ください。